

## 「レベリング・アップ」Part2 – Stay local but go far?



2021年7月に掲載した「レベリング・アップ」Part1では、地域活性化策としての「レベリング・アップ」と、英国政府による待望の「レベリング・アップ白書」の長く複雑な歴史について詳述した。その後、2021年9月に住宅・コミュニティ・地方自治省がレベリング・アップ・住宅・コミュニティ省に改組され、幾度かの発表延期の後、2022年2月ようやく白書が発表された。その白書では、ボリス・ジョンソン政権の目玉政策とブレグジット後の英国における最大の課題への対応が打ち出されている。

レベリング・アップ・住宅・コミュニティ省長官となったマイケル・ゴープ氏は、白書の冒頭部分で、就任後、最初にティーサイド地域(レベリング・アップに関する先進地とされる地域)を訪問した際に見つけた学生の地域定着キャンペーンポスター「Stay Local, Go Far(地元で成功をつかもう)」を引用し、地域間格差により学生が卒業後に大都市へ出ざるを得ない状況を改善しなければならないとしている。

332ページに及ぶこの白書は、生まれた地域によって将来が運命づけられることからの脱却を目指すのみでなく、政府が想定する英国全体のレベリング・アップ、つまり、地域の活性化による格差是正のあり方について、多くの社会的、経済的問題を網羅する内容になっている。しかし、内容の核となっているのは、イングランドの広域自治体への権限委譲に関する数々の公約であり、「現代における中央政府からイングランド各地の首長への最大の権限移譲」を意味すると、同白書は主張している。

この権限移譲を進めるため、政府は9つの地域に新たな「カウンティ・ディール」(権限と予算の範囲に関する広域自治体やその首長と国との合意)の交渉



を開始するよう要請し、さらに選挙によって選ばれた首長を持つ合同行政機構(カウンティを持たない一層性の自治体による合同行政機構)との合意も目指すとしている。このため、現在唯一選挙で選ばれた首長を持たないノースイースト合同行政機構とノース・オブ・タイン合同行政機構は一つに統合され、首長を持つ合同行政機構となる予定だ。また、スマートシティ地区として指定されるグレーター・マンチェスターとウェスト・ミッドランドの合同行政機構は、地方分権の先駆者としてさらなる権限委譲のための申請を行い、他の地域もこれに続くことになるだろう。

白書では、上記の首長との合意のほかに、国内の格差の解消を図ることを目的に、政府の仕組みを一新する改革を打ち出している。これには、新しいレベリング・アップ・再生法案を通じて法的根拠を持った以下の12の国家的ミッションが含まれており、新たに設置されるレベリング・アップ諮問委員会がさらなる支援と建設的な分析を行うことになっている。

#### 英国をレベルアップさせるための、2030年までに達成する12のミッション

1. 英国のすべての地域で給与、雇用、生産性が上昇し、どの地域にも国際競争力のある都市があり、地域格差を縮小させる。
2. 経済的に豊かなイングランド南東部以外の研究開発への国内公共投資を少なくとも40%増やし、歳出見直し期間中に少なくとも3分の1を増やす。
3. 2030年までに、全国の公共交通機関へのアクセスをロンドンの水準に大幅に近づけ、サービスの向上、運賃の簡素化、チケットの統合を実現する。
4. 全国でギガビット対応のブロードバンドと4Gを使用できるようにし、5Gは人口の大部分をカバーできるようにする。
5. 読み、書き、算数において期待される水準を達成する小学生の数を大幅に増加させる。
6. 英国のすべての地域において、質の高い技能訓練を修了する人の数を大幅に増加させる。
7. 健康寿命における地域格差を縮小させ、2035年までに健康寿命を5年延ばす。
8. 英国のすべての地域で幸福度を向上させ、地域格差を縮小させる。
9. 人々が自分の住む町の中心部に対する満足度や、地域の文化やコミュニティへの関与といった「地域に対する誇り」を英国のすべての地域で向上させ、上位の地域とその他の地域との間の格差が縮小させる。
10. すべての地域で初めて住宅を購入する人が増加し、賃貸住宅に住む人が住宅を所有する道筋が立てられるようにする。
11. 最も犯罪による被害が大きかった地域に重点を置き、殺人、深刻な暴力、近隣犯罪を減少させる。
12. イングランド内の希望するすべての地域で、最高レベルの権限と、簡素化された長期的な資金調達手段を備えた権限委譲協定が結ばれる。

レベルリング・アップ白書では、このほかに、特に以下の方針を明記している。

- 新しい枠組みは、2030年までに「ロンドン型権限委譲」<sup>1</sup>を希望するイングランドのすべての地域がグレーター・ロンドン・オーソリティーのような広域行政体を持つことができるようになるなど、地方分権の恩恵を受けたいと考えるイングランドの地域に対して明確な選択肢を提示する。
- 自治体のパフォーマンスの透明性を向上させるために新しい独立機関を設立し、データと評価に対する政府のアプローチを改める。
- 地域活性化を支援する補助金をシンプルにする。
- グレーター・マンチェスター、ウェスト・ミッドランズ、グラスゴー・シティ・リージョンの3つの合同行政機構に、イノベーションの主要拠点となる3つのイノベーション・アクセラレーターを新たに設置する(マサチューセッツ工科大学とボストン、スタンフォード大学とシリコンバレーの関係をモデルにしたもの)。
- 自治体職員の年金積立金160億ポンドを、海外ではなく地元の事業への投資に充てる。
- コミュニティ間格差の是正のために設置される26億ポンドの基金は、可能な限り基礎自治体の首長に分配する。
- 空き店舗が長く放置されている場合、オーナーに新たなテナントの受入れを求める権限を自治体に与えるとともに、市街地の再興を支援するハイストリート・タスクフォースによるサポートを受けられる自治体の数を68団体増やす。
- 教育水準の低い55箇所を教育投資地域(EIA)に指定し、集中的な投資と支援を実施する。
- ウォルバーハンプトンとシェフィールドを始めとする20の町や市の中心地が「キングスクロス型」<sup>2</sup>の再生プロジェクトによる支援を受ける。同時に、住宅供給を担う行政機関であるホームズ・イングランドは、既存の機能に加えて都市再生の監督も行うようになる。
- 住宅供給のための政府資金の80%を主にロンドンと南東部内で比較的手ごろなエリアに、残り20%をその他の地域にそれぞれ充てるという現在の「80/20ルール」を廃止し、代わりに18億ポンドの汚染された土地の改良に関する基金の多くを北部とミッドランドにおける土地の転用に振り替えること。
- 政府との間で権限と予算に関する合意が存在する合同行政機構グレーター・ロンドン・オーソリティー、カウンティでは、地方企業パートナーシップとそのビジネス委員会を、その自治体に移管する(その地域以外では地方企業パートナーシップは存続する)。
- 政府省庁間の地方政策を統合するため、政府内に9人のレベルアップ責任者を新たに設置する。

---

<sup>1</sup> ロンドンでは、各区が主な行政自治を行っており、広域行政体となるグレーター・ロンドン・オーソリティーがロンドン全域の企画・調整と戦略策定のみを担っている。

<sup>2</sup> ロンドンのキングスクロス駅周辺の再開発は成功事例として有名。

白書は多くの楽観論で構成されているように受け止められており、地方自治体はレベリング・アップを目指すための主要な事業への資金的補助が提供されない可能性を念頭に置きながらも、それぞれの自治体にとってメリットがありそうな面について、「慎重に」拍手を送っている。また、新たに設置される独立機関が、2015年に前政権によって廃止された監査委員会と似通っていること、さらに、レベリング・アップ責任者も2011年に解体された政府機関ネットワークと同じように見える点を指摘する声もある。グレーター・ロンドン・オーソリティーとしては、これまで同組織への権限移譲を拒んできた保守党が、今回の白書でロンドン型の権限移譲を推進しようとしていることに溜飲を下げる思いをしているかもしれない。しかしながら、政府の野心に見合うだけの新たな資金の供給が不足していることもあり、すべての地域が「ロンドン型」を取り入れられる訳ではなく、また、そうすべきでもないとして、英国の自治体は白書の内容の実現性についてさほど楽観視していないのが現状である。